

平成 25 年度内閣官房・内閣府本府調達改善計画のポイント

【特に力点を置く取組】

◎価格交渉の推進

「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」における取組や、外部専門家（調達アドバイザーやCIO補佐官）の助言による価格交渉の推進。

⇒当初提示額から5%超の削減を目指す。

◎システム関係経費の見直し

仕様の適正化や経費内容の精査、国庫債務負担行為への移行による複数年契約の導入、機器の賃貸借における再リースの活用。

⇒前回の調達額（比較可能なもの）から1割程度の削減を目指す。

◎オープンカウンタ方式の活用

HPに調達案件を掲載し、見積書を受け付ける「オープンカウンタ方式」を積極的に活用することにより多数の者に競争参加の機会を広げる。

⇒前年度（14件）より大幅に件数を増やし、競争性を向上。

◎調達手法の改善

新たにメールマガジンやSNSにより、積極的に調達情報を発信し、入札参加者の拡大、新規参入者へのサービスを向上。

【分野別の具体的な取組】

◎一者応札

⇒過去の成果物をHPにおいて公開するなどの積極的な情報提供や、受注実績、資格要件の緩和により競争参加者を確保し一者応札の解消を目指す。

◎庁費類（汎用的な物品・役務）の調達

⇒幹事官庁として最多の15件以上の共同調達を実施し参加官庁の調達事務を大幅に軽減。

◎その他の取り組み

- ・主要経費における見直し⇒引き続き上位5経費について調達額を削減。
- ・国庫債務負担行為の活用⇒情報システム等に導入し調達価格を削減。
- ・人事評価制度の有効活用⇒業務の効率化・合理化について給与へ反映等。

【調達改善の推進体制】

◎新たに「内閣官房・内閣府本府調達改善推進チーム」を設置、入札等監視委員会、外部有識者（調達アドバイザー等）の意見を積極的に活用しながら、調達改善を推進。